

# しんまちだよりネットワーク版

昔は医学的には在宅療養が可能であるにもかかわらず、家庭の都合などで長期にわたり病院で生活する状態、いわゆる「社会的入院」が散見されましたが、現在の医療制度では認められません。治療やリハビリがなければ自宅へ退院、という流れが一般的です。住み慣れた地域や自宅で日常生活を送るための体制づくり、「地域包括ケアシステム」の中の医療は在宅療養の体制構築にも取り組んでいます。

## 地域包括ケアシステムの中の医療②

### 訪問診療

訪問診療は病状の管理や容体悪化の予防のために計画的な診療を行います。概ね月 2 回程の診察になることが多いようです。急変などが予想される場合は 24 時間体制でサポートし、臨時の訪問もあります。入院や検査が必要な場合も他の医療機関と連携し適切な診療が受けられるよう連携します。府中市内にも複数の訪問診療医がいます。訪問診療を専門にしているクリニックや、医療相談員が配置されている場合もあります。歯科にも訪問診療があります。

### 訪問看護



訪問診療と同じく、病状管理や医療的ケア、療養上の相談にのってくれ、計画を立て定期的な訪問を行います。府中市内には 26 箇所（4/1 現在）の訪問看護ステーションがあり、24 時間体制をとるステーションもあります。病状の変化に対し、看護師が医師に連絡や相談を行います。患者さん自身や家族ではできない医療的ケアを訪問看護師が担います。

### 訪問リハビリ

リハビリには PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）が行うものがあります。どのようなリハビリが必要かに応じ、受けるリハビリは異なります。目標を定め心身の回復を目指します。

### 訪問薬剤師

自宅を訪問し服薬指導、服薬状況や薬剤の保管状況の確認、残薬の有無の確認などを行います。お薬を決まった時間にきちんと飲むよう考え、お薬でのトラブルや困りごとの相談にのってくれます

看護師、リハビリの各職種、薬剤師は主治医の指示を受け利用者さんのお宅に訪問することが出来ます。訪問の報告は必ず主治医に行い、患者さんが自宅でどのように療養しているかを把握します。高齢者の場合はほとんどが担当のケアマネジャーが医師との連携のもと医療と介護両面の支援を検討しケアプランに盛り込みます。コロナ禍で入院中の面会が難しくなり、在宅療養を希望される方が増えています。医療と介護のケアチームが連携し最後まで自宅で過ごされる方もいます。

地域包括支援センターは市の委託を受けた「在宅療養相談窓口」です。保健師・看護師をはじめとする相談スタッフがおりますので、お気軽にご相談ください。

### 在宅療養相談窓口



地域包括支援センターしんまち TEL042-340-5060 FAX042-340-5622  
e-mail : [sinmachi-kg@t-kenseikai.jp](mailto:sinmachi-kg@t-kenseikai.jp) ネットワーク担当 野中